参考

福島県農林水産業振興計画案 概要版

(令和3年10月現在)

令和3年10月

福島県農林水産部

1 新しい「福島県農林水産業振興計画」策定の基本的な考え方

福島県農林水産業振興計画とは・・・

- ■本県農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画で、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた**施策の基本方向を示すもの**
- ■前計画は、平成25年度を初年度とし、令和2年度を目標年度とする8か年計画

策定に当たっての基本的な考え方

- ■未曽有の複合災害からの復興、そして、農林水産業を取り巻く社会情勢が大きく変化しており、時代に即した振興施策を進めていくため、長期的展望に立った県が行う**施策の基本 的な方向性を示す計画**として策定する
- ■令和12年度を目標年とし、**今後の施策の方向性を定める**

県政の最上位計画 「福島県総合計画」

新型感染症の影響や 課題を踏まえた対応※

※今後、中長期的な対応を新しい計画 に盛り込む

前計画の総点検

留意すべき重要な視点

農林漁業者、県民の意見

令和3年度中に策定

新しい福島県農林水産業振興計画

時代の潮流

- ■複合災害からの復興の加速化 (地域により異なる営農再開の進展、風 評の固定化など)
- ■国内外における農林水産業をめぐる環境変化 (世界の食料需要の増加、経済連携協定等の進展、SDGs、地球温暖化、国内人口減少、国内産地間競争の激化など)
- ■担い手の減少・農林水産業従事者の高齢化(担い手の減少・高齢化、土地持ち非農家増加など)
- ■農山漁村の活力低下 (集落人口減少、共同作業支障、鳥獣被 害の高止まりなど)
- ■価値観の多様化
- (コト消費への行動変化、田園回帰への 意識の高まり、関係人口による地域づ くりへの期待の高まりなど)
- ■先端技術の進展 (スマート農林水産業実現に向けた取組 拡大など)

2 計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間

計画策定の趣旨

- 平成23年3月に発生した東日本大震災と、震災に続く原子力災害により、本県農林水産業はかつてない甚大な被害を受け、深刻な事態に直面。
- ■農林漁業者を始め、関係者の懸命な努力により、大きく落ち込んだ農業産出額が令和元年に2,086億円まで回復し、本県の農林水産業の復興・再生は着実に前進。一方、10年が経過した現在でも、依然として多くの課題が残っている。
- ■農林水産業や農山漁村を取り巻く環境は大きく変化。また、我が国を取り巻く環境も著しく変容。 さらに、新型コロナウイルス感染症など新たな脅威による課題にも直面。
- こうした状況を踏まえ、時代に即した農林水産業・農山漁村の振興施策を進めていくため、県が行う長期的 展望に立った施策の基本的な方向性を示すものとして、新しい計画を策定。

計画の位置付け

- 県政運営の基本方針である福島県総合計画の農林水産分野の計画。
- 農業・農村分野においては、**福島県農業・農村振興条例第19条に定める基本計画**。
- ■本県の農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画。

計画期間

- 令和4年度を初年度とし、**令和12年度**を目標年度とする9か年の計画。
 - ※ 計画期間中であっても、社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直し。

農林水産業・農山漁村をめぐる情勢

- 本県における農林水産業・農山漁村の現状
 - 1 東日本大震災と原子力災害からの復興
 - 2 担い手・生産基盤の動向
 - 3 農林水産物の安全確保・生産等の動向
 - 4 農山漁村の状況
- 農林水産業・農山漁村を取り巻く社会情勢の変化
 - 1 食料消費構造の変化
 - 2 田園回帰(地方への移住)の動き
 - 3 国際的な動き
 - 4 新型コロナウイルス感染症による影響と変化

4 基本目標

農林水産業及び農山漁村の役割

- 生活に不可欠な食料を安定的に供給
- 県土保全や水源涵養、美しい景観など多面的機能



- 県民の健やかな暮らし
- 農山漁村に暮らす人ばかりではなく、都市住民にも恵沢

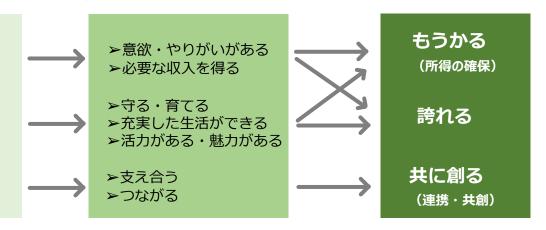
基本理念 ※揺るぎなく、不変なもの

農林水産業・農山漁村の更なる発展

複合災害からの復興

新しい計画は、今の子どもたちが大人になる頃を見据えながら<u>今後の9年間の計画</u> 審議会委員や地方意見交換会等の意見、農林水産業を取り巻く社会情勢を踏まえ、整理

- ▶子どもたちが大人になったとき 農林水産業を職業として選んでもらえることが大切
- **➤ 安心して暮らす**ことができ、都市住民にも、<u>潤いや活力をもたらす農山漁村を将来に引き継いでいくこと</u>が大切
- ➤農林水産業に関わる人だけでなく、様々な方々が、地域 や業種を超えて**それぞれ主体的に参画し、**農林水産業・ 農山漁村を**創り上げていくこと**が重要



基本目標

「もうかる」「誇れる」 共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村



基本目標

「もうかる」「誇れる」 共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村





めざす姿

- 東日本大震災・原子力 災害からの復興
- ■経営の再開が進み、復興を 果たすとともに、先端技術 等を活用した新たな経営・ 牛産方式が全国に先駆けて 展開されています
- ■特定復興再牛拠点区域では 着実かつ段階的に農業の営 みが再開されています
- ■風評が払拭され、品質・価値に 見合う適正な評価で取引され ています

施策の展開方向

①東日本大震災・原子力災害 からの復興の加速化

- 持続的な発展を支える 強固な基盤の確保
- ■他産業並の所得を安定的に確保す る意欲ある経営体と多様な主体が 産地を支えています
- ■農林水産業を職業として選択する 若者が増加しています
- ■持続的に発展するための基盤が強固と なり、経営や生産基盤が次の世代へ円 滑に継承されています

施策の展開方向

②多様な担い手 の確保・育成 ③生産基盤の確 保・整備と試 験研究の推進

- 安全で魅力的な農林水 産物の供給
- ■食品安全等に配慮した生産、検査 や適切な情報提供により、安全と 信頼が確保されています
- ■先端技術を活用した経営・生産が 展開されているとともに、安定的 に農林水産物が生産されています
- 「ふくしま 」ならではのブランドが確立する など、生産から流通・販売に至る一体 的で戦略的な取組が展開されています

- 活力と魅力ある 農山漁村の実現
- ■農林水産業・農山漁村の役 割に対する理解が醸成され ています
- ■多面的機能が維持・発揮さ れ、災害に強く魅力的な農 山漁村となっています
- ■様々な地域資源を活用した地 域産業6次化により、農山漁 村が活力に満ちています

施策の展開方向

④需要を創出す 戦略の実践

⑤戦略的な牛産 活動の展開

施策の展開方向

⑥活力と魅力ある農山漁村の 創生

る流通・販売

6 めざす姿の実現に向けた施策の展開方向

を 東日本大大震災・ 1 原子力災害 からの復興

2 持続的な発展を支える 2 強固な基盤の確保 3 安全で魅力的な農林水産物 の供給

第1節

東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

- 1 生産基盤の復旧と被災した 農林漁業者等への支援
- (1) 生産基盤の復旧
- (2) 農林漁業者等への支援
- 2 避難地域等における農林水 産業の復興の加速化
- (1) 新たな経営・生産方式の導入
- (2) 新たな担い手の確保
- (3) 農業水利施設の新たな維持 管理体制の構築
- 3 風評の払拭
- (1) 総合的な風評対策の取組

第2節 多様な担い手の確保・ 育成

- 1 農業担い手の確保・育成
- (1) 地域農業の核となる担い手の育成
- (2) 次代を担う新規就農者の 確保・育成
- (3) 多様な働き方への対応
- 2 林業担い手の確保・育成
- (1) 地域林業の核となる担い手の育成
- (2) 次代を担う新規林業就業者の確保・育成
- 3 漁業担い手の確保・育成
- (1) 地域漁業の核となる担い手の育成
- (2) 次代を担う新規漁業就業者の確保・育成
- 4 経営の安定・強化
- (1) 経営安定に向けた支援
- (2) 雇用人材の安定確保
- (3) 農福連携等の促進

第3節 生産基盤の確保・整備と

- 1 農地集積・集約化の推進 と農業生産基盤の整備
- (1) 担い手への農地集積の推進
- (2) 農業生産基盤の整備

試験研究の推進

- (3) 農業水利施設等の保全管理と 長寿命化の推進
- 2 林業生産基盤の整備
- (1) 林内路網整備の推進
- (2) 県産材の安定供給体制の整備
- 3 漁業生産基盤の整備
- (1) 漁場の整備
- (2) 漁港周辺施設等の整備
- 4 戦略的な品種・技術の開発
- (1) 多様なニーズに対応した品種 ・技術の開発と普及

第4節 需要を創出する流通・ 販売戦略の実践

- 1 県産農林水産物の安全と 信頼の確保
- (1) 安全性確保
- (2) 信頼確保
- 2 戦略的なブランディング
- (1) ブランド化の推進
- (2) 県産農林水産物の魅力発信
- 3 消費拡大と販路開拓
- (1) 国内における販売強化
- (2) 地産地消の推進
- (3) 海外マーケットへの展開

第5節 戦略的な生産活動の展開

- 1 県産農林水産物の生産振興
- (1) 土地利用型作物
- (2) 園芸作物 (3) 畜産物
- (4) 林産物
- (5) 水産物
- 2 産地の生産力強化
- (1) 農業生産性の向上と低コスト 化の推進
- (2) 林業生産性の向上と低コスト 化の推進
- (3) 「ふくしま型漁業」の実現
- 3 産地の競争力強化
- (1) 認証を活用したPR
- (2) 「ふくしま」ならではの 高付加価値化の取組推進
- (3) 環境と共生する農林水産業の 推進

第6節 活力と魅力ある農山漁村 の創生

- 1 農林水産業・農山漁村に 対する意識醸成と理解促進
- (1) 農林水産業・農山漁村に関する 情報発信
- (2) 農林水産業・農山漁村に接する場の提供
- 2 農林水産業・農山漁村が有する 多面的機能の維持・発揮
- (1) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
- (2) 森林の有する多面的機能の 維持・発揮
- (3) 水産業・漁村の有する多面的機能の維持・発揮
- 3 快適で安全な農山漁村づくり
- (1) 農山漁村の定住環境の整備
- (2) 鳥獣被害対策の推進
- (3) 災害に強い農山漁村づくり
- 4 地域資源を活用した取組の促進
- (1) 地域産業6次化の促進
- (2) 特色ある地域資源の活用促進
- (3) 都市との交流の促進
- (4) 再生可能エネルギー導入促進

県北地方

県中地方

県南地方

会津地方

南会津地方

相双地方

いわき地方

1 RRE 2 RRE (()









【施策の方向性】

7 – 1

- 営農再開に向けて、生産基盤の復旧、農業用機械・施設等の導入など、**一連の取組を切れ目なく推進**します。放射性物質の影響を受けた**森林・林業の再生ときのこ類の生産再開・継続**に取り組みます。**漁業の生産基盤の復旧と生産の着実な回復を推進**します。
- 避難地域等の更なる復興に向けて、**新たな経営・生産方式**の導入や**農産物の広域的な産地形成**を進めます。
- 生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に推進します。

【背景/課題】

■営農再開面積は約33% 森林整備面積は震災前の50% 沿岸漁業産出額は震災前の25%







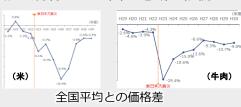
■避難指示解除の時期等により営農再開の進展

度合いに差。担い手や労働力の不足が深刻 森林整備は避難指示による立入制限や避難

森林整備は避難指示による立人制限や避難 指示の長期化により森林所有者の森林施業 意欲が減退

水産業は長期にわたる操業自粛により、一部の魚種は、資源量の増加や大型化

■風評を要因とした価格水準の低下が固定化輸入規制を14の国・地域が継続



【南相馬市小高区】 水田メガファーム ブロッコリー栽培 【浪江町】 タマネギ栽培 【楢葉町】 サツマイモ栽培 など

営農再開の事例

【広い品目で輸入停止】 中国、香港、台湾、 マカオ 【一部を輸入停止】 韓国、アメリカ など

輸入規制をしている国・地域

【具体的な取組】

生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援

- ■牛産基盤の復旧
- ■農林漁業者等への支援

避難地域等における農林水産業の 復興の加速化

- ■新たな経営・生産方式の導入
- ■新たな担い手の確保
- ■農業水利施設の新たな維持管理体制の 構築

風評の払拭

■総合的な風評対策の取組

7-2 ①東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

【具体的な取組】の概要

生産基盤の復旧と 被災した農林漁業者への支援

農地・農業用施設等の復旧・整備 と担い手への農用地利用集積の推 進。除染後農地の地力回復や農作 物の作付実証、営農体制構築等地 域の状況に応じた営農再開を支援。

営農再開や規模拡大に必要となる 機械・施設等の導入を支援。

森林整備と放射性物質対策を一体 的に行う取組を支援。里山再生の 推進。

きのこ原木林の再生、野牛山菜・ きのこの出荷再開に向けた取組の 推進。きのこ類生産再生のための 資材等導入を支援、栽培技術の普

漁場内がれきの撤去。漁船や水産 業共同利用施設、水産加工・流通 施設等の整備、販路の回復・開拓 を支援。

放射性物質対策や被災産地の再生 に向けた技術開発、現場実証の推 進。



営農再開のための 施設の導入支援



放射性物質対策を 踏まえた森林整備



漁船や施設の整備 支援

避難地域等における農林水産業の 復興の加速化

先進的農林水産業の実践のための ロボット技術等先端技術の開発・ 実証・実装の推進。

生産から流通、加工等を含め高付 加価値生産を展開する広域的な産 地の形成の推進。

県内外からの新規参入や雇用就農、 企業の農業参入を促進。林業就業 希望者を対象とする研修講座「林 業アカデミーふくしましの実施。

市町村における新たな森林管理シ ステムの導入を支援。木材生産の 低コスト化・効率化の推進。

資源を管理しながら水揚金額を拡 大する「ふくしま型漁業」の実現 に向けた総合的な取組の推進。

土地改良区の組織や施設管理体制 等の維持・強化対策の推進。



高付加価値の 産地形成



新たな森林管理シス テム導入に向けた所 有者説明会



用排水路の維持 管理作業

【施策の達成度を測る指標】

生産基盤の復旧と 被災した農林漁業者への支援

- ■営農が可能な面積のうち営農再開した 面積の割合
 - → 75%以上 37% (R1)
- ■放射性物質対策が完了したため池の割合 71.5% (R2) → 93.1%以上
- ■森林整備而積
 - 6,004ha (R2) \rightarrow 8,000ha以上
- ■沿岸漁業牛産額
 - 21億円 (R2) → 100億円以上

避難地域等における農林水産業の 復興の加速化

- ■被災地域12市町村における農畜産物及 び加丁品の年間産出額
 - → 80億円以上 - 億円 (R2)
- ■福島イノベーション・コースト構想対象地域に おける農業産出額
 - 290億円 (R1) → 400億円以上
- ■森林整備面積
 - 6,004ha (R2) → 8,000ha以上
- ■沿岸漁業生産額
 - 21億円 (R2) → 100億円以上

風評の払拭

■県産農産物価格の回復状況

米 : 98.43 (R1) → 100 以上

もも: 93.97 (R2) → 100 以上 牛肉:90.58 (R2) → 100 以上

※全国平均価格に対する県産農産物取引価格の割合 震災前(H22)を割合を100*とした場合の現在の水準

*震災前の県産農産物価格と全国平均の比較 「震災前の県産農産物平均価格/震災前の全国平均価格×100]

米:98.40%、もも:90.92%、牛肉:95.74%

風評の払拭

生産段階における放射性物質対策 の徹底と検査結果の分かりやすい 情報発信、計画的な出荷制限解除。

出荷期間の拡大と安定的に供給で きる体制構築に向けた産地の生産 力の強化。

GAPや水産エコラベル等の認証 取得の推進などによる競争力の強

多様なアプローチによる流通・販 売を促進。海外への販路拡大によ り新たな販路・販売棚の確保。



放射性物質の検査



認証GAPの取得推進



販売棚の確保











【施策の方向性】

- ▶他産業並の所得を安定的に確保する意欲ある農業の担い手を育成します。新たな林業研修「林業アカデミーふくしま」の開講により、地域の核となる林業の担い手を育成します。地域をけん引する優れた漁業経営体を育成します。
- **≻次代を担う新規就農者、新規林業就業者、新規漁業就業者**を確保・育成します。

【背景/課題】

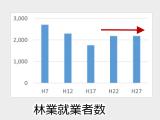
■**農家数の減少、高齢化**等が進行 新規就農者は平成27年から連続で**年間200名超え**

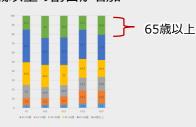


販売農家のうち 後継者が全くいない 49.5%(H27)

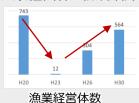


■林業就業者はほぼ横ばい。65歳以上の割合が増加





■漁業経営体と新規沿岸漁業就業者は、大きく落ち込んだが回復・増加傾向





■経営体が抱える課題は多様化・高度化 他産業に比べ死亡事故等が多い 労働力不足が顕著



【具体的な取組】

農業担い手の確保・育成

- ■地域農業の核となる担い手の育成
- ■次代を担う新規就農者の確保・育成
- ■多様な働き方への対応

林業担い手の確保・育成

- ■地域林業の核となる担い手の育成
- ■次代を担う新規林業就業者の確保・育成

漁業担い手の確保・育成

- ■地域漁業の核となる担い手の育成
- ■次代を担う新規漁業就業者の確保・育成

経営の安定・強化

- ■経営安定に向けた支援
- ■雇用人材の安定確保
- ■農福連携等の促進

8-2 ②多様な担い手の確保・育成

【具体的な取組】の概要

農業担い手の確保・育成

地域の条件等に応じたモデル経営 類型の設定と認定農業者の経営改善計画達成を支援。

集落営農等の設立準備から経営の 発展段階に応じた法人化・組織化 を支援。

企業の農業参入を支援。

女性農業経営者の確保・育成、経営参画の推進。

本県の魅力や就農支援情報、実践 事例等の効果的な情報を発信。 新規就農者等を地域全体でサポー トする体制づくり。

第三者を含めた経営継承の推進。

半農半X等多様な働き方の促進。



集落の将来像の 話合い



就農相談

林業担い手の確保・育成

「林業アカデミーふくしま」の研修に必要な施設の整備と、研修を 運営する協議会やサポートチーム の設置。

経営管理能力等の習得、新たな森林管理システムに対応する短期研修、林業就業希望者の多様な技能・技術習得のための長期研修の開設。

林業労働者の安全衛生の確保、福 利厚生の充実の推進。

林業現場見学会、インターンシップの実施等による林業就業への意 識醸成の推進。



林業研修拠点での 実習



高校生の林業現場 見学会

林業担い手の確保・育成

【施策の達成度を測る指標】

農業担い手の確保・育成

7,377経営体 (R1) → 8,500経営体以上

→ 1,100法人以上

→ 340人以上

→ 100%以上

■ 新規林業就業者数 78人 (R2) → 140人以上

■新規林業就業者の定着率

■認定農業者数

■新規就農者数

■農地所有適格法人等数

■新規就農後の定着割合

746法人(R2)

204人 (R2)

95.7% (R2)

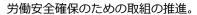
一 % → 75%以上

経営の安定・強化

経営改善や発展に資する技術導入 等意欲ある経営者の取組を支援。 制度資金による経営を支援。

リスクに備えた収入保険制度や経 営安定化のための経営所得安定対 策等の加入・活用を促進。

中小規模農家のコスト削減に向け 共同利用機械等の整備を支援。



労働力を確保する取組を関係団体 等と連携して推進。

作業体系の効率化等による農業経 営体の経営改善、障がい者の社会 参画に資する農福連携の推進。



直接農業者に接し て普及指導



労働力確保

漁業担い手の確保・育成

■沿岸漁業新規就業者数

■漁業経営体数 577経営体(R2) → 500経営体以上

経営の安定・強化

■農業経営収入保険への加入件数 1,515件(R2) → 5,120件以上

漁業担い手の確保・育成

収益性の向上等の取組を通じ優れた経営感覚を備えた漁業経営者の 育成。

青壮年・女性の活動を支援。青年 漁業士の資質向上のための研修等 の取組の推進。

若手漁業者の基本的技能・知識習 得や経営力向上のための研修の実 施。

小中学生等を対象とした体験学習、 出前教室など、将来の就業へ繋が る取組を支援。



漁労技術研修

小中学生の漁業体 験学習

9-1 ③生産基盤の確保・整備と試験研究の推進















【施策の方向性】

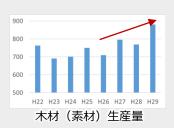
- ▶生産力・競争力の強化のため、意欲ある担い手への農地の集積、農地の大区画化・汎用化、農業用施設等の適切な保全管理と長寿命化を推進します。
- ▶効率的な森林整備のための林内路網整備や県産材の安定供給体制の整備を推進します。
- ▶漁業活動を支える水産関連施設等の整備、漁場の生産力の回復と向上を一体的に推進します。
- ➤震災対応の研究や地域特有の課題解決、県オリジナル品種開発など、生産現場や消費者等の**多様なニーズに対応した研究開発**を戦略的に推進します。

【背景/課題】

- 農地集積面積は**年々増加**しているが、 条件不利地域では集積が進まない ほ場整備は震災前の水準に**回復傾向** 農業水利施設の**老朽化が進行** 農業者の減少が進む中、土地改良 区の運営は**不安定化**
- ■林業専用道などは令和元年までに6,471kmを整備木材(素材)生産量は平成27年に

震災前を超えてからも**増加傾向**





- ■震災により浸食等を受けた漁場やがれき撤去後の**漁場の生産性の** 低下
 - 磯焼けや漂砂の流入等による**天然漁場の減少**。海水温上昇による 漁場の生産力の低下 漁港施設の防波堤等の**耐震・耐津波・耐波浪対策**が必要
- ■市場競争力を高めるための技術の開発が必要 きのこ原木への利用が困難なコナラ等広葉樹の安全確保のため、 放射性物質対策等の技術開発が必要

つくり育てる漁業の高度化に向けた新たな技術等の開発が必要 地球温暖化による**気象変動や異常気象**への対応が必要

【具体的な取組】

農地集積・集約化の推進と 農業生産基盤の整備

- ■担い手への農地集積の推進
- ■農業生産基盤の整備
- ■農業水利施設等の保全管理と長寿命化 の推進

林業生産基盤の整備

- ■林内路網整備の推進
- ■県産材の安定供給体制の整備

漁業生産基盤の整備

- ■漁場の整備
- ■漁港周辺施設等の整備

戦略的な品種・技術の開発

■多様な二ーズに対応した品種・技術の 開発と普及

生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

9-2 ③生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

【具体的な取組】の概要

農地集積・集約化の推進と 農業生産基盤の整備

人・農地プランの実質化と実践の 取組を支援。農地中間管理事業を 活用し、担い手への農地の集積・ 集約化の推進。

農地の大区画化や水田の汎用化、 スマート農業の活用に適した基盤 整備の推進。

農業水利施設の計画的な補修・更新による長寿命化等の取組の推進。

土地改良区の管理体制と運営基盤強化のための取組の推進。



スマート農業に対応 した基盤整備



用水路の長寿命化

林業生産基盤の整備

効率的な森林整備のために、林業 専用道等の整備。

公的主体による森林整備と併せて 行う森林作業道の開設を支援。

高性能林業機械の導入や木材加工 流通施設等の整備を促進。

大径材の需要創出や高付加価値化、 効率的な活用の推進とサプライ チェーンの構築を促進。



丈夫で簡易な 林業専用道



高性能林業機械 (ハーベスタ)

戦略的な品種・技術の開発

食害生物の駆除、浚渫や客土等の 推進。

漁業生産基盤の整備

生産性の高い新規漁場の造成の推進。

新たな水産関連施設の整備を支援。

防波堤等の耐震・耐津波・耐波浪 対策の実施。



漁場の機能回復のため の食害生物の駆除



防波堤の維持管理

放射性物質除去・低減等の対応技 術の開発。作付実証の実施。(再 掲)

産地生産力・競争力強化に向けて オリジナル品種、農畜産物の品質 向上技術、水産物の鮮度保持技術 の開発の推進。

きのこ等の栽培技術開発、スギ大 径材の利用を促進する技術開発の 推進。

つくり育てる漁業の高度化に向け、 ホシガレイ・内水面魚種の種苗生 産・放流技術開発の推進。

気候変動による農林水産業への影響評価、予測、対策技術、環境と 共生するための生産技術の開発の 推進。



オリジナル品種の 開発



県産材の新たな 丁法の開発

【施策の達成度を測る指標】

農地集積・集約化の推進と 農業生産基盤の整備

■担い手への農地集積率

37.5% (R2) → **75.0**%以上

■ほ場整備率

73.0% (R2) → 78.0%以上

■補修・更新により安定的な用水供給機能が 維持される面積

- ha

→ 累計63,356ha以上

林業生産基盤の整備

■林内路網整備延長

6,778km (R2) → 8,860km以上

■木材(素材)生産量

950千㎡ (H30) → 1,350千㎡以上

漁業生産基盤の整備

■復旧した漁場等の生産力の発揮に取り 組んだ団体数

15件 (R1)

→ 累計20件以上

戦略的な品種・技術の開発

■農林水産試験研究機関が開発した技術件数

一 件

→ 累計315件以上

■ オリジナル品種等の普及割合 16% (R2) → 30%以上

■ 水産試験研究機関が開発した技術の導入 魚種数

14魚種 (R2) → 50魚種以上





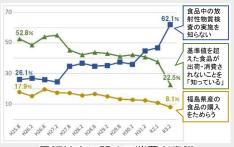


【施策の方向性】

- ➤県産農林水産物の安全性を確保するため、**科学的な知見に基づく生産段階の対策の推進と検査**に取り組みます。県産農林水産物に対する消費者の 信頼を確保するため、**積極的な情報発信**に努めます。
- **▶産地をけん引するトップブランドの育成**や県産農林水産物の**魅力の発信**を戦略的に進め、県産農林水産物の更なる**ブランド力強化**を図ります。
- ➤マーケットインの視点に立った生産・販売を基本に、国内外における戦略的な販売促進により販路の開拓を推進します。地産地消を推進します。

【背景/課題】

■一部の品目で出荷制限が続くなど、 放射性物質の影響が残されている 消費者庁の調査において福島県産 の食品の購入をためらう割合は、 依然として8%程度存在



風評被害に関する消費者意識

■きゅうりやももを始め、**全国トップレベルの農林水産物**がある

消費者の食に対するニーズは多様化し、選ばれる食材へと価値を高め

ていく必要

夏秋きゅうり 第1位(東京市場入荷量)

もも 第2位(収穫量)

米 食味ランキング3年連続日本一 福島牛 全国共励会4年連続最高位

■震災後失った**販売棚は未だ回復していない** 消費者の**購買形態の変化に応じた対策**が必要 令和元年度の県産農産物の輸出量は、**過去最高となる305トン**

オンラインストアを活用した県産品の販売

H30 21.6億円

R元 26.2億円

R 2 21億円(12/5現在、前年同時期136%)



【具体的な取組】

県産農林水産物の安全と信頼の確保

- ■県産農林水産物の安全性の確保
- ■県産農林水産物に対する消費者の信頼 の確保

戦略的なブランディング

- ■ブランド化の推進
- ■県産農林水産物の魅力発信

消費拡大と販路開拓

- ■国内における販売強化
- ■地産地消の推進
- ■海外マーケットへの展開

10-2 ④需要を創出する流通・販売戦略の実践

【具体的な取組】の概要

県産農林水産物の安全と信頼の確保

農林水産物のモニタリング検査の 実施と検査結果を迅速でわかりや すく公表。

出荷制限等の計画的な解除の推進。

農薬適正使用、家畜衛生管理の徹底、貝毒検査等の推進。

団体・グループによる認証 G A P 、 水産エコラベル認証等の取得の推 進。

食品表示制度の周知、改善指導等による適正表示の推進。



モニタリング

MARKOLIT DESCRIPTION DESCRIPT	© mandrafills Sactament, 169449940-4920-98440b. N 9	Contract of the last	Manager County	画モニチリン	propert	Euro B		er lauter o
H O	MATERIAL STATES							0.254845
		₩ 201	MATERIAL PROPERTY.	9 15 (1.24	DES. 1 694	TOTAL SAL	9±a=2	nscator.
	国際の企画子 ************************************							
EMPORT	Manualt							
	Pagazin India Assistant U Tablesia	M	Q DESPECT		о, 1-0-мет	O AND	#HC	NE MERTI

放射性物質検査 結果の情報発信

戦略的なブランディング

積極的なマーケティングの展開に よる「ふくしま」ならでのブラン ド確立。

「福、笑い」の戦略的なトップブランド化。オリジナル品種を活用した産地づくりと販売促進の一体的な推進。

パッケージデザインの改善等魅力 あふれる商品づくりに向けたブラ ンディングの取組を支援。 少量パックや小分け等多様なライ フスタイルへの対応を促進。

メディアやSNSを活用した安全性や魅力の情報を発信。 トップセールス、フェアによるブ

ランド力強化と需要の拡大。



福、笑い



ふくふくしめじ



トップセールス

消費拡大と販路開拓

オンラインストアの活用、業務用 事業者とのマッチング等による販 路拡大の推進。

県内量販店、農産物直売所等と連携による販売キャンペーン等の取組の推進し、県内消費を促進。 学校給食等における地元食材の利用を促進。

県産材製品の非住宅分野への利用 等による販路拡大を促進。 未利用材等の木質バイオマスへの 利用を促進。

おさかなフェスティバル等水産関連イベントの開催や、量販店、外食店等を対象とした販路開拓の取組を支援。

海外への県産農林水産物の安全性 や品質の高さ、魅力等の情報を発 信。

輸出物流技術の高度化等による輸 出の拡大。

ふくしまプライド便

オンラインストアを 活用した販路拡大



保育所等への県産食材活用促進



非住宅への県産材活用促進



海外現地における PRの展開

【施策の達成度を測る指標】

県産農林水産物の安全と信頼の確保

■第三者認証GAP取得経営体数

680経営体 (R2) → 1,800経営体以上

■内水面遊漁者数

39,877人 (R1) → 56,000人以上

■食品表示法に基づく生鮮食品の 適正表示割合

91.2% (R2) \rightarrow 100%

戦略的なブランディング

■「福、笑い」と全国高級ブランド米との 価格比

- %

→ 100%

■ももの取引価格

484円/kg (R2) → 589円/kg以上

■銘柄「福島牛」の取引価格

2,139円/kg(R2) \rightarrow 3,008円/kg以上

消費拡大と販路開拓

- 県産米の県外での定番販売店舗数 2,481店舗 (R2) → 3,000店舗以上
- ■県内公設市場における県産水産物取扱量 の回復割合

33% (H29)

- → 100%以上
- 県産の食材を積極的に購入すると回答 した県民の割合

56.9% (R2)

- → 70%以上
- ■県産農産物の輸出額

119百万円 (R1) → 300百万円以上





















【施策の方向性】

- ▶食料の安定供給の役割を果たすとともに、産地間競争に勝ち抜けるよう、生産基盤の強化、産地の生産性向上を推進します。
 大規模経営体のみならず、中小・家族経営など多様な経営体がもうかる農林水産業の実現を目指します。
- ➤省力化や効率化、規模拡大に資する施設整備や高性能機械導入等を支援し、**産地の生産力を強化**します。
- ➤農林水産物の認証を活用した販売拡大・PRを推進します。「ふくしま」ならではの高付加価値化の取組や環境と共生する農林水産業を推進し、産地の競争力強化を図ります。

【背景/課題】

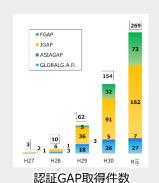
■農業産出額、林業産出額、沿岸漁業生産額ともに、震災以前の水準に 回復していない



■農林水産業の担い手の減少や高齢化の進展、労働力不足

省力化や効率化、規模拡大に資する先端技術や高性能 機械の導入援、施設整備の支援が必要

■風評払拭のためにはイメージアップとイン センティブを付与していく必要 産地間競争が激化する中、市場優位性を 高める魅力ある農産物の生産が必要 環境に配慮した持続可能な生産を推進して いく必要



【具体的な取組】

県産農林水産物の生産振興

- ■土地利用型作物
- ■林産物
- ■園芸作物
- ■水産物

■畜産物

土7///

産地の生産力強化

- ■農業生産性の向上と低コスト化の推進
- ■林業生産性の向上と低コスト化の推進
- ■「ふくしま型漁業」の実現

産地の競争力強化

- ■認証を活用したPR
- ■「ふくしま」ならではの高付加価値化 の取組推進
- ■環境と共生する農林水産業の推進

【具体的な取組】の概要

県産農林水産物の生産振興

高品質・良食味で多様な需要に対応する米産地確立の推進、水田フル活用の取組を支援。

野菜の新規栽培者が取り組みやす[、]い体制づくり、ロットの確保・拡大、加工・業務用野菜の高収益産 地育成等の推進。

果樹の優良品種導入、難防除病害虫の総合防除、輸出の拡大、樹園地や技術の継承等の推進。

花き生産の省力化、輸出拡大の推 進や浜通りにおける枝物、施設花 き導入等の推進。

肉用牛のゲノミック評価の活用、 酪農の新規就農や企業参入、労力 軽減、生産性向上の取組の推進。

主伐後の再造林・広葉樹林化など 多様な森林整備の推進、エリート ツリーの活用、特用林産物の安定 供給体制づくり等を支援。



稲WCS推進



森林整備後の 木材生産



つくり育てる漁業 の推進

産地の競争力強化

ヒラメ等放流量回復に

よるつくり育てる漁業

の持続化・安定化の推

地域の実情に応じたスマート農業の普及拡大。

産地の生産力強化

きゅうり、トマト、アスパラガス などの園芸施設・先端技術等の導 入の推進。

もも、日本なし、りんごなどの早 期成園化や計画的な改植、規模拡 大の推進。

宿根かすみそう、トルコギキョウ 等の先端技術活用による生産拡大 の推進。

肉用牛・酪農における省力化技術 の導入や規模拡大等の推進。

森林経営計画制度の推進。ICT、 ドローンを活用した林業の成長産 業化や地域資源の循環利用を促進。

「ふくしま型漁業」実現に向けた 総合的な取組の推進。

操業支援システムの構築、ICTを 活用した操業の効率化の推進。



ロボットトラクター との同時協調作業



園芸施設整備に よる産地育成



ICT等を活用した 林業

GAPや水産エコラベル等の認証 取得の推進、FM認証等森林認証 制度を普及。

進。

県オリジナル米品種の普及や地域 独自ブランド米の取組支援による 米どころふくしまの評価向上の取 組の推進。

機能性成分やうまみ成分などの見 える化とPRの推進。

輸出に適応する品質保持技術の開発・実証の推進。

県産材を活用した付加価値の高い 商品や技術開発を促進。

水産物の高鮮度を維持し、品質や 価値を高める手法・技術の開発と 普及推進。

有機農業の生産基盤の強化や堆肥 等有機性資源を活用した土づくり などの推進。

地球温暖化、生物多様性や環境の保全に資する取組の推進。





FM認証

水産エコラベル



高鮮度保持技術の導入 (シャーベットアイス)



有機農業 (水田の機械除草)

【施策の達成度を測る指標】

県産農林水産物の生産振興

■農業産出額

2,086億円 (R1) → 2,400億円以上

[穀類:822→765億円以上、園芸:806→993億円以上、

畜産: 435→616億円以上他]

■農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数 2,746経営体(R2) → 3,500経営体以上

■林業産出額

106億円 (R1) → 152億円以上

■栽培きのこ生産量 4,665t (R1)

→ 7,100t以上

■海面漁業・養殖業産出額 97億円 (H30) -

→ 200億円以上

産地の生産力強化

■スマート農業技術等導入経営体数

525経営体(R2) → 950経営体以上 [大規模稲作(20ha以上): 103→240経営体以上、

園芸:364→570経営体以上、畜産:58→140経営体以上]

■夏秋きゅうり栽培における施設化割合 50% (R2) → 60%以上 ■ももの10a当たりの牛産量

1,500kg/10a (R2) → 1,900kg/10a以上

■県内肉用牛農家 1 戸当たりの飼養頭数 26.6頭 (R2) → 38.4頭以上

県内酪農家 1 戸当たりの飼養頭数40.1頭 (R2) → 74.2頭以上

■森林経営計画認定率

16% (R1) → 32%以上

■森林経営管理権集積計画の作成面積 184ha (R2) → 累計6,250ha以上

産地の競争力強化

■水稲オリジナル品種の作付面積割合19.9% (R2) → 37%以上

■花きの輸出額

58百万円 (R1) → 145百万円以上

■消費地市場における県産水産物の平均単価回復割合 136% (R2) → 100%以上

■有機農業等の取組面積

2,957ha (R2) \rightarrow 6,000ha以上

■ 地球温暖化等の気候変動に対応した農産物の 生産技術の開発件数

— 件

→ 累計10件以上

※「再掲」の沿岸漁業水揚とGAP取得を省略

⑥活力と魅力ある農山漁村の創生 **12-1**























【施策の方向性】

- ▶県民一人一人が、農林水産業・農山漁村の持つ役割の重要性について理解を深められるよう、「触れる」「感じる」「知る」機会の拡大を図ります。
- ➤農林水産業・農山漁村が有する多面的機能を維持・発揮させるため、生産活動を通じた取組や地域ぐるみで行う共同活動を支援します。農山村の生活 環境基盤の整備、有害鳥獣被害対策、総合的な防災・減災対策の実施などにより、安全で安心な農山漁村づくりを推進します。
- ➤地域産業6次化をより推進し、安定的な所得と雇用機会の確保、農山漁村の活性化を図ります。多様な地域資源を活用した活動など、農林水産業を起 点とした農山漁村づくりを推進します。

【背景/課題】

■農林水産業・農山漁村の持つ役割の重要性について理解を深めること が重要 『はい』計 89.5%

> あなたは、自然と伝統が残る農山漁村地域を大切 にしたいと思いますか。 0.8 1.2

県政世論調査

■農業従事者や集落機能の低下が 深刻化

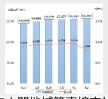
農山漁村が有する多面的機能は、 農林漁業者のみならず多様な人々 が支えいく必要

■農村地域に安心して暮らせるよう、 活力向上に資する施設等を適切に 維持管理していく必要

広域化・深刻化するイノシシ等 野生鳥獣被害額は増加傾向

■ 農産物の加丁や**直売等の年間販売** 額は、増加傾向

地域特産物を活用した地域づくり や都市との交流など、農林水産業 を核とした農山漁村づくりが進展



する事業の実績は伸び ているが、高齢化等に よって取組継続が困難 な集落もある

地域の共同活動を支援

中山間地域等直接支払 事業の取組実績



農作物被害額



農産物直売所に おける年間販売 金額と事業体数

【具体的な取組】

農林水産業・農山漁村に対する 意識醸成と理解促進

- ■農林水産業・農山漁村に関する情報発信
- ■農林水産業・農山漁村に接する場の提供

農林水産業・農村漁村が有する 多面的機能の維持・発揮

- ■農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
- ■森林の有する多面的機能の維持・発揮
- ■水産業・漁村の有する多面的機能の維持・発揮

快適で安全な農山漁村づくり

- ■農山漁村の定住環境の整備
- ■鳥獣被害対策の推進
- ■災害に強い農山漁村づくり

地域資源を活用した取組の促進

- ■地域産業6次化の促進
- ■特色ある地域資源の活用促進
- ■都市との交流の促進
- ■再生可能エネルギー導入促進

⑥活力と魅力ある農山漁村の創生 12-2

【具体的な取組】の概要

意識醸成と理解促進

対象者や目的に応じ、多様な媒体 通じて、農林水産業・農山漁村の 現状や役割を分かりやすく発信。

農林漁業体験を通じて子どもたち が保護者と共に県産農林水産物と 触れ合える機会を創出。

木の良さや県産材利用の意義の普 及啓発等を通して、全ての世代が 森林に接する機会を創出。

子どもたちに対する漁業体験学習 の活動や消費者が県産水産物に直 接触れることができる機会創出を 支援。



子ども漁業体験



森林づくり活動

快適で安全な農山漁村づくり

農道・林道、農業集落排水処理施 設などの計画的整備と適切な維持 管理の推進。

地域ぐるみで取り組む総合的な鳥 獣被害対策の普及。里山林の緩衝 帯設置への支援。カワウ駆除等の 取組を支援。

農業用ダムやため池等の改修等の ハード対策とハザードマップ作成 等のソフト対策を組み合わせた防 災・減災対策の推進。

山崩れ、地すべりなどを防止する 治山施設整備の推進。台風等の気 象災害を受けた森林の整備。



集落ぐるみの 鳥獣被害対策



ため池ハザード マップ

多面的機能の維持・発揮

地域ぐるみ、集落間の連携などに よる農地保全や農村環境の維持を 図る活動を支援。

福島県森林環境税を活用した森林 整備、森林の保全と適切な森林施 業のための保安林指定の推進。

松くい虫等の予防・駆除などの被 害防止、林野火災の発生予防の推

二酸化炭素吸収等の機能を有する 藻場・干潟の保全活動への支援、 漁業系プラスチックゴミの適切処 理と海浜清掃等の取組の推進。



地域ぐるみの 共同活動



水源涵養保安林

地域資源を活用した取組の促進

マーケットインの視点に基づく、 商品開発への支援や人材の育成、 「食」に関連する分野との連携に よる新たな需要の発掘など、地域 産業6次化の推進。

おたねにんじんなど保健機能を有 する地域特産物の生産拡大、地鶏 等の高品質化の取組推進、地域特 産物や棚田等を活用した地域振興 の取組を支援。

グリーン・ツーリズムや観光と連 携した農林漁業体験など、農山漁 村と都市住民の交流活動の推進。

木質バイオマスの安定的な供給・ 利用を促進。農業用水を活用した 小水力発電の導入を支援。



6次化產品



都市農村交流 (ネギ収穫体験)

【施策の達成度を測る指標】

農林水産業・農山漁村に対する 意識醸成と理解促進

■自然と伝統が残る農山漁村地域を大切 にしたいと思う県民の割合

> 89.5% (R2) → 95.0%以上

■森林づくり意識醸成活動参加者数 178,382人 (R1) → 170,000人以上

農林水産業・農村漁村が有する 多面的機能の維持・発揮

■林内路網整備延長

6.778km (R2) → 8.860km以上

■地域共同活動による農地・農業用水等 の保全管理面積の割合

> 51% (R1) → 57%以上

■游休農地の解消面積

→ **4,500**ha以上

■森林整備面積

6,400ha (R2) → 8,000ha以上

■河川・湖沼の漁場環境保全等に取り組む人数 12,735人 (R2) \rightarrow 12,000人以上

快適で安全な農山漁村づくり

- ■野生鳥獣による農作物の被害額 179,326千円 (R1) → 90,000千円以下
- ■防災重点農業用ため池整備着手数 3か所 (R2) → 124か所
- ■治山事業により保全される集落数 1,087集落 (R2) → 1,179集落

地域資源を活用した取組の促進

- ■農産物の加工や直売等の年間販売金額 461億円 (H30) → 570億円
- ■木質燃料使用量

631∓t (R1) \rightarrow 900 \pm t

13 地方の振興方向

- → 全国第3位の広大な面積を有する本県は、7地方がその特性を生かしながら、 農林水産業・農山漁村の振興に取り組んでいくことが必要です。
- → このため、「第4章 施策の展開方向」に掲げた施策に取り組むことに加えて、 地方ごとの特性や課題に応じた「地方の振興方向」を示します。



- 1 地方の特色
- 2 振興方向
- 3 重点的な取組内容
- 4 施策の達成度を測る指標

14 計画実現のために

計画の推進に当たっての考え方

- ▶計画の実現のためには、農林漁業者はもとより、関係機関・団体、大学、市町村及び国並びに県民など様々な主体が参画するとともに、連携・共創により一体となり取組を進めていくことが重要。
- ▶連携・共創に当たって県は、<u>様々な主体への的確な情報提供</u>を始め、関係者等との調整、技術的・財政的な支援など、地域や実情に応じた取組を推進。
- ➤ このため、県は、<u>様々な主体との連携・共創</u>の下、広域的な視点に立ちながら地域の特性に応じた施策を**総合的 かつ計画的に推進する**とともに、**それぞれの主体の活動を支援する**等により、この計画の実現を目指す。
- ▶担い手の確保・育成や農林水産物の品目別の生産振興、森林整備の推進など個別計画や方針等を別に策定する分野については、この計画に基づき具体的な施策を策定し、推進。

計画の進行管理

- ▶ 計画を着実に推進するため、毎年度当初に、重点的に取り組む施策などを示した「農林水産業施策の基本方向 (仮称)」を策定。
- ▶ 県は、毎年度、この計画における各種施策の進捗や成果を点検・評価するとともに、農林水産業関係団体、学識者などで構成する審議会への報告を始め、農林漁業者や関係団体等との意見交換会等を通じて、翌年度の「農林水産業施策の基本方向(仮称)」を定める。
- 計画に基づき講じた施策は、毎年度取りまとめ、県民に公表。